

燐閣10では、今後の
災地の復興における課題
を取り組みを図った。

「震災緊急時対応に工夫凝らす

中外田報・日本NPO学会
共同徵団アソブ

共同教団アンケート

支援と布教の区別に緊張感 困難を越えての かいのり四葉あつひの歴史と 章和会議の基金として 存続を守りて受け る助成金制度

困難を越えての 教訓と改革

の組織改編や制度の新設、田舎活動の改進などへの動きも尋ねた。支援活動と布教活動との区別として極めて複雑な基本的問題について、日本基督教団・天理教・真如苑が行政などの取り扱いや地域社会での受け入れでの問題を指摘した。これらの教団は、より強い緊張感にさらされた。統宗教の場合よりも、より

震災2年目の課題

の可憐な心地ばかり
しかつて心靈的
田舎者らしいが、昔は

たる事無事
つて在處を難
止むにあひて

の「あんのん基金

創価学会は、各会館の施設開放によって重要なHS電話や衛星電話などを整備したが、今後の設備充実で通信機能がめにその緊密な連絡体制がつらう。この意見を詳しく述べた。今後も想定される大災害夫が見られた。(各教団の回答は、7面に)

政教分離の原則に 微妙な意見の違い

行政への
意見と要望

意見や問題を聞いた。各教団の回答には、非常に人が増えてる現状を維持しつつも、東北大興味深い意見の違いの構図が見られる。

神社本庁は、「心の再建には社寺の再建が最重要要論題」だから宗教団体も国・自治体の支援を受けるべきだとして、認めた政教分離議論を批判する立場。真知苑も、地域共同体の文化習俗に深く根差した施設で、施設への支援を「基督教創価学会の無回答を待つ」せず(日本基督教団)、「誰もなし」(真知苑)を示したものだった。

行政による支援について

大震災教団アンケート
の教訓や課題、復興に
今後考慮される大災害
回数は、7面(上)、
た。会館と本部が被る
HS電話や衛星電話など
の設置も、通信機能がま
いする状態への対応とし
て重要な点だ。インター
面で、会館と本部が被る
の影響で活動が制限され
た問題の指摘(立正佼成
会)があった。そして、
時間経過に伴つてホンチ
イアや基金の減少、長期
ネット時代における情報
収集の仕組み(真知庵)
を含め、非常時体制の手
エントが進んでいく。
震災事故による放射能
の影響で活動が制限され
た問題の指摘(立正佼成
会)があった。これ
いつの問題は、教団の
みならず、被災者救援を
する人々全員の問題であ
る。しかし、ある課題であ
る。



京漢夜·京魯

株式会社

安藤



京都本社
〒605-0081 京都市東山区古門前通花見小路東入
■ 0120-29-8161(代表) FAX 075-525-2070

東京四 子105-0014 東京都港区芝2丁目15番2号
TEL 03-3232-09 FAX 03-3454-3261

福岡店 〒812-0036 福岡市博多区上與賀町12-7
TEL 0120-2143-22 FAX 092-291-2144

道、新宗教、キリスト教など)

教訓・今後の対応(回答から抜粋)

※教団掲載順は文化庁「宗教年鑑」に準拠

の取り組み	設問11 宗教関係団体の復興への国・行政への支援	設問12 東南海・南海大地震への備えと対応
がるとして、神社復を利用して、被災神社際の経費を支援するに交付した。原発避なく屋外活動ができケアも行った。	地域社会における共同体の意識は、住民間の関係だけではなく、常に氏神神社の祭礼や年中行事を通して紐帯されている。住民が心を取り戻さない限り、復興は完結しないと考える。心の再建には社寺の再建が最重要課題と考える。もとより、地域社会の復興に当たって、宗教法人や宗教団体だからという理由で国・自治体の支援を受けられないはずがなく、誤った政教分離論議があるとすれば正されて然るべきだ。	自然災害に対して各神社が主体的に、役員・総代と共に、神社における防災意識を涵養し、不時の災害を見据え、境内施設の状況の確認、防災訓練の実施、災害発生時の対応確認等を期するよう、各神社に対し周知徹底。従来までは災害等の発生ごとに設置していた災害対策本部の扱いを、平成17年から常設し規程等を整備し、不時の災害に備えている。地区単位の交流活動を通じ、地区神社庁間で災害協定を強固にした事例も報告されている。
者に対して、現地の方の心のケアは教導者は、「一人ひとりである」「難儀な人」という本教の信心添うことを大切にし	教会では、地域の人々の助かり、立ち行きを祈願している。地元自治体等での議論を通じ、地域の方と同様にしていただきたい。	本部に全国からの信奉者が集まる祭典などの行事中に災害が発生した場合の一時的な帰宅難民に備えて、毛布等の備蓄を進めている。また、震災の規模、地域によって、臨機応変に対応できるよう、このたびの震災における情報の収集や救援金の在り方、復興支援活動などを総括し、今後の参考にしたいと願っている。
長。主に、独居老人の緊急支援活動とし、自主的ボランティなながら、「人と心プログラム」と「農業	古くから、地域の文化習俗に深く根差した施設であるならば、それが宗教施設であっても公の支援があつて良いと考える。しかし当教団は、あくまで支援していく立場と自覚しているので、自らの被災施設への支援を受けることは特に望んでいない。	總本部、全國の各支部寺院で災害対策の準備実施中。備蓄品の確保と充実、通信手段の確保と整備、関係団体との連携、情報交換、災害発生時の職員・信徒の行動マニュアル作成、行政との連携による施設開放の準備、職員・信徒対象防災訓練実施。首都圏、太平洋沿岸地域大災害に向けたマニュアル整備、衛星電話確保、S e R V常設化。立川断層が横たわる当教団所有の真如苑事業用地を、東京大学地震研究所実施の立川断層調査に提供。
マニ、物心両面にわき全国各教会にて「東北復興」被災者の心のケアも継続。全国から協議会と連携して、守り訪問を実施。	被災地の支援、復興への取り組みにおいて、自治体などとの連携・協力が重要となる。政教分離の原則を堅持しつつ連携・協力する中で、東北大、医師、宗教者が連携し「臨床宗教師」制度の創設を目指した動きのように、宗教団体と地方自治体や行政と協働できる仕組み作りも必要と考えられる。また、被災者の心に寄り添えるような新しい智慧が生み出されることが望ましい。	首都圏で大規模地震が発生した場合の弊会本部における対応の基本をまとめた、災害対策基本計画を策定中。今後、地元自治体や行政とも提携していく予定。
ト国人の職業支援のたまや自死などで失った就労の変化に伴う持病の救援ベースでの耕農地、牧畜産業の構成。	地方に外国籍の人が増えている現状を踏まえつつ、村落共同体の持つ強い連帯の糸・地縁を回復するため、宗教教団が果たしてきた取り組みや経験といったものを参考に、国籍を超えた「新しい村落共同体」の創出やそれを支える支援を国や地方の行政機関に求めたい。	各教区が災害対策マニュアルや災害時の緊急対応を準備・策定、更新中。大災害の際には、カトリック中央協議会を中心に各教区が緊密な連携を基に救援・支援に対応。被災者や避難者の救援や支援、長期の復興活動に身を挺して携わってきた多くの司祭・修道者・信徒の貴重な経験やノウハウ、現場で会得した技術や知識を活用。他教団との協働・協力関係を深めたい。
コ心に被災者の支援を拡大する。教団内そのための募金に力を入れ	被災教会の再建自体には、国や自治体からの支援は期待していない。ただ、保育園や幼稚園等の福祉・学校施設を併設している場合は、関係団体の補助を受けている。また、塁石や宮古など、地域全体での移転などの再建計画が立てられる場合は、応分の補償は求めたい。	大災害に備えて、「救援対策基金」を設置した。また、教団本部機能の保全のためにも、本部の建物の耐震補強工事の計画を推進している。
会長との面談を通じ、議論の結果、平成23年額3億7000万円を拠出しても別途支援実施すを平成23年9月に開住宅等で復興支援活	回答なし	全都道府県に「災害対策委員会」と「災害救援ひのきしん隊」が常設。災害対策委員会は、災害発生時、迅速に情報収集、救援対策立案、本部災害対策委員会に報告。同時に行政との連絡、出動の承認を得て救援活動を実施。災害救援ひのきしん隊は毎年、実動を兼ねた野外作業訓練を重ね、作業技術の習得、規律訓練や生活全般にわたる指揮運営、救命救急法等、災害救援に必要な知識や技術を身に付け、有事即応の体制を整備している。
7一を中心に行なはれ地域医師や看護師等による法律・生活相談実施補修工事の実施。学災マニュアルの見直しの行動原則を制定・	回答なし	事業継続計画の構築を推進するとともに、全国の会館において自然災害リスクアセスメントを実施。その結果を基に災害対策マニュアルを作成。マニュアル作成や災害時への訓練を重ねる中で、会全体の防災意識の向上を図っている。

東日本大震災教団アンケート(神道、新宗教、キリスト教)

	設問9 活動上の困難、教訓や課題	設問10 今後の被災地の復興への取り組み
神社本庁	大災害における復旧・復興対応、諸対策を扱う震災対策室を新たに設置。神社祭祀の伝統と継承を支援するべく、神社復興支援基金、原子力災害神社支援基金の新設や、既存の灾害等対策資金貸付規程を長期・無利息貸付へと拡充。被災神社の神職子弟の修学等を支援するべく、神職養成機関に在学あるいは入学する学生に対し、支援金を交付。さらに、一般財団法人日本文化興隆財団、公益財団法人日本財団と連携し「みんなの鎮守の森植樹祭」を実施。	神社を早急に再建することが地域の再生につながるとして、神社復興支援金や神宮から無償で譲渡される復興支援材を利用し、被災神社18社の再建支援を行った。神社が独自に除染した際の経費を支援する原子力災害神社支援基金を制定し、これまで4社に交付した。原発避難区域の子供らが、放射能の影響を気にすることなく屋外活動ができるよう、野外活動に対し支援をする等、精神的なケアも行った。
金光教	東北の教務機関が被災し機能しなくなつたため、一時、東京の教務機関に現地対策本部を設置した。また、阪神・淡路大震災以降、こうした災害に対応できるよう普段から自動的に準備を進めている教団内の団体が生まれており、こうした団体間の情報共有がもう少しできればよかったです。災害の規模や地域によって臨機応変に対応できるような体制作りが課題。	福島県内の放射線被害を受けている教会、信奉者に対して、現地の意見を聞きながら支援をしていきたい。被災された方の心のケアは教会を中心に行っている。復興支援活動に当たる信奉者は、「一人ひとりが天地の中で生かされて生きる神様のいとし子である」「難儀な人を助けることができるのではないか」という本教の信心を基盤に持ちながら、地域の方とふれあい、寄り添うことを大切にしている。
真如苑	インターネット上の情報収集や情報交換、支援に活かす仕組み作り。支援活動と布教活動を混同されることへの不安と警戒があるため、どの地域でも迅速に活動できるような信頼関係の構築に努力。義援金として広く公平に支援を行き渡らせること、迅速かつ柔軟な資金援助の確保。緊急支援活動の経験とノウハウの伝承と、日頃からの備えと支援態勢の充実を図る必要性より、当教団のボランティアグループS e R V の常設化を目指す。	現地のN P O 団体と連携した「復興の自立支援」。主に、独居老人や生活困窮者のサポートを実行。S e R V の従来の緊急支援活動としての役割は収束し、S e R V の常設化を進めながら、自主的ボランティアとしてどのように貢献できるか現地と話し合いながら、「人と心の直接支援」を実行。福島県では別途、「保養プログラム」と「農業生産者への支援」を継続。
立正佼成会	放射能の影響から、福島での活動が制限されていることが困難であった。災害対応マニュアル等の整備の必要性を教訓とする。被災地のことを忘れない、恩の長い支援を行っていくことが課題を感じている。	本年次は『“ありがとう”をあなたに』をテーマに、物心両面にわたる支援活動を展開予定。3月11日に大聖堂及び全国各教会にて「東日本大震災犠牲者慰靈並びに復興祈願法要」を開催。被災者の心のケアを目的とし「こころホット」ボランティアを今年も継続。全国から会員ボランティアを募り、岩手県釜石市社会福祉協議会と連携して、仮設住宅でのカフェ活動（お茶っこサロン）や見守り訪問を実施。
カトリック教会	時間経過に伴うボランティアの減少、募金の減少。活動長期化に伴うボランティアやスタッフの疲労蓄積。記憶の風化や疲労の蓄積を避け、継続的なボランティア派遣と復興支援活動のための十分な原資を確保するためのシステムづくり・対策。地域や地場産業の復興とメンタル面での復活には長期的な人的・金銭的支援が必要であることへの理解を周知することの必要性があり、カトリック内のメディア媒体の共通した意識や方向付け。	孤獨死・孤立の防止、震災で生活に困窮する外国人の職業支援のための資格取得や訓練、配偶者や家族、友人を津波や自死などで失った人への生活基盤の再建や精神面での支援、生活環境の変化に伴う持病の悪化防止やカウンセリング強化等を展開。福島の救援ベースでの精神面での支援のほか、県内避難者、県外避難者、農地、牧畜産業の壊滅に対する支援と調査。原発廃止に向けた世論形成。
日本基督教団	救援活動は初動から現地に拠点を定めて開始したが、キリスト教の支援活動ということで、地域の信頼を得るために時間を要した。地道なボランティア活動、被災者の方々への寄り添い等を通して地域との関係が築かれ、町内会や社会福祉協議会との協働の道が開かれた。	3年目も、仙台、石巻、遠野の各センターを中心に被災者の支援を継続し、特に仮設住宅での心のケアに関する働きは拡大する。教団内被災教会の会堂再建も本格化しているので、このための募金に力を入れる。
天理教	明治24年の濃尾地震から120年間の組織的な救援活動として、天理教災害救援ひのきしん隊は、震災発生翌日に6人の先遣隊出動以来、7月20日までの130日間に延べ1万8621人、翌年5月28日より6月8日まで、再度12日間に延べ1783人が出動。その間、特に宿営地や作業現場の確保が課題であった。その背景には、行政などから宗教団体による布教を目的とした救援活動を受け取られやすいことがあった。	東日本大震災復興委員会各委員が関係直属属教長との面談を通じ、個々の教会の被災状況確認、復興への展望に係り議論の結果、平成23年7月25日、教会本部から「復興の種」として総額3億7000万円を拠出。原発事故の影響によって避難した教会に対しても別途支援実施する方針。教会本部が保証人となっての銀行融資を平成23年9月に開始。各教会、各教区が主体となり被災地、仮設住宅等で復興支援活動、演奏会、夏祭り等の開催。
創価学会	全国の会館に簡易トイレ、飲料水や乾パンなどの緊急備品等、各種備蓄品の充実を図った。通信面では、震災時に災害本部が置かれた学会本部と東北方面の中心会館との交信はできたが、被災地の各会館との交信が困難なところもあり、災害時に交信できる複数の通信手段を確保しておく必要を感じた。現在は各会館に災害時にもつながりやすいとされるP H S 電話の設置等、通信網の整備・強化に取り組んでいる。	宮城・岩手・福島県に設置した復興支援センターを中心に被災地域や避難者のニーズに係る情報交換、復興支援。医師や看護師等による健康相談、弁護士、税理士、公認会計士等による法律・生活相談実施。特別予算で浸水・被災した会館の建て替えや補修工事の実施。学会本部常設のリスク管理委員会で災害対策・防災マニュアルの見直し、災害規模に応じた連絡経路、管理体制、職員の行動原則を制定・徹底、会全体の防災意識向上に努力。